令和6年度山梨県障害福祉従事者スキルアップ研修実施要領

1 目的

県では、障害福祉施設従事者に必要な姿勢や知識をもってソーシャルワークの必要性を学びながらスキルアップを図り、障害者本人中心の理念を大切にした人材の育成と資質向上を図ることを目的とした研修会を開催する。

- 2 実施主体 山梨県(事業委託先:社会福祉法人山梨県障害者福祉協会)
- 3 対象者

障害福祉事業所に従事している経験年数0~5年の方が対象

※ 市町村職員等の障害福祉担当の方(新任担当者等) も参加可

4 日時・会場

日時 令和7年2月27日(木) 午前9時15分から午後4時40分までを予定 会場 かいてらす大会議室(甲府市東光寺3-13-25)

5 定員 70名程度

6 カリキュラム (予定)

時間		科目等
9:00~ 9:15	_	受付
9:15~ 9:20	5 分	オリエンテーション
9:20~9:35	15 分	講義 1:障害福祉サービスについて
9:35~10:25	50 分	講義2:『福祉従事者の基本的な知識について』
10:25~10:35	10 分	休憩
10:35~11:25	50 分	講義3:『障害福祉サービス提供の仕組みについて』
11:25~12:15	45 分	グループワーク: 1『自己紹介・状況の共有』
12:15~13:15	60 分	昼休憩

13:15~14:25	70 分	講義4:『障害者とその家族の立場から』 〜当事者、家族の思いを聴く〜
14:25~14:35	10分	休憩
14:35~15:15	40 分	講義5:『本人主体の支援について考える』
15:15~15:25	10 分	休憩
15:25~16:25	60 分	グループワーク: 2『支援者同士で気づきを共有しよう』 〜私たちが大事にすること・めざす支援は〜
16:25~16:40	15 分	全体共有・まとめ

※カリキュラムは変更が生じる場合がありますが、予めご了承下さい。

7 申込方法

別紙の受講申込書を用いて令和7年2月20日(木)必着で次の宛先までEメールまたはFAXでお申込みください。

(提出先) 山梨県障害者福祉協会 小林 宛て

- 8 費 用 2,000円
- 9 問い合わせ先 山梨県障害者福祉協会 小林 電話 055-252-0100 (8時30分~16時30分) 当協会は月曜日が休業日となっております。